

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293200018		
法人名	株式会社 リエイ		
事業所名	コミュニケア24浦安いまがわ館(2F)		
所在地	千葉県浦安市今川2-13-10		
自己評価作成日	平成21年12月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都港区台場1-5-6-1307
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

狭い施設であるので、極力外出機会を持つように努めている。また、地域の行事にできる限り多く参加しており、ご利用者が地域になじみ、笑顔で挨拶を交わせるようになってきている。ご利用者の状態が常に一定でないことを念頭に置き、家事全般や普段のレクなどで「ご利用者のできる力」を最大限に生かせるよう「しすぎない介護」に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一緒に楽しく過ごす家」「地域に溶け込んだ生活」を理念に取り入れている。また、職員の目に付きやすいところに掲示したり、勉強会などで理念を共有・実践するように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の生活の中で、挨拶を行ったり、自治会活動(回覧板、清掃等)に参加している。また自治会主催(祭り)・地区社協のイベント(ふれあい広場)などにも積極的に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	浦安市内の地域密着型サービス事業所の連絡会に参加し、地域貢献を行う体制にしている。実績としては認知症ケアの出前講座を行ったり、介護の日に地域密着型サービスを周知するピラくばりなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御家族、地域住民、市役所、関連機関等の参加者と意見交換を行い、サービスに活かすよう努めている。また、参加者が利用者に参加できるイベント型の会議も行い、認知症やその対応への理解を深められるように実施している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービス事業所連絡会や介護事業者協議会を定期的に開催し、情報交換や交流を図り、サービスの向上に繋がられるよう努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に拘束廃止委員会を開き、日常業務における問題点のチェックを行っている。また定例会では、全体で話し合いや勉強会の場を設け、意識の向上を図っている。玄関の施錠を含めて、身体拘束をしないケアを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務の中で発生しないよう、管理者を中心として職員全体で注意を払っている。意識を高めるために勉強会を実施、外部研修への参加を行っている。また、職員のストレスが、虐待につながりやすいという認識の下、ストレスマネジメントなどにも積極的に取り組んでいこうとしている。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の利用をされているご利用者様が1Fにいる。また、外部研修や定例会等で折に触れ学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本部担当者も含め書面を確認しながら契約を行っている。また、短期体験入所なども勧め、不安なく入所できるように努めている。改定、解約の場合も、利用者、家族の納得が得られるように行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価のアンケート結果、企業独自のアンケート結果などを元に、運営推進会議にて話し合いを行ない、業務に反映させている。日常での不満や苦情は、申し送りや定例会で必ず全員に周知させ、改善に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社員会議、定例会、ユニットごとの話し合い、個別職員との話し合い等を通し、職員の意見や提案を業務に活かすようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者により日常の業務の中での各個の努力や実績の把握がなされている。また、個別のヒアリング等で各職員の話聴く機会を作っている。全社的には、業務改善委員会を設置し、環境改善・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全社的には、「新人職員研修」「施設職員会議」「看護士会議」「計画作成担当者会議」を毎月実施している。また、施設単独での勉強会、外部研修への参加など、意識や技術の向上に努める機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡会、事業者連絡協議会を通じて、情報交換や意見交換を行ない、交流を図っている。また、他事業所の施設に職員が実習に赴き、互いにサービスの質を向上させる取り組みも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設職員が伺い、アセスメントを実施している。また、短期体験入所を勧め、ご本人様が安心して入居可能なようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に必ず見学していただくようにしており、その際に不安などをうかがっている。また、グループホームとしてできること・できないことを明確に伝え、どのような形で要望を満たせるかを話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとしてできること・できないことを伝える中で、必要としている支援が満足に提供できないと考えられる場合は、弊社以外のサービスを含め、適切なサービスを受けられるように助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事やレクリエーションを共に行う他、ご本人様の要求や要望を踏まえ、それを達成できるようにしている。また、職員の知らない昔の話などをしていただき、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議では、家族ご本人様同席していただいたり、事前に月間予定表などを配布したり、玄関に施錠しないなどの、訪問しやすい環境を作り、共に支えていけるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前入居されていた利用者や外出レクに出かけたり、要望によって墓参・馴染みの美容院に行くなど個別レクとして対応している。また、玄関に施錠しない、訪問時に親しみやすいように椅子やお茶などを提供するなど、友人・知人が訪問しやすい環境を整えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に籠りきりにならないように、家事やレクに参加するよう積極的に声をかけたり、外出レクなどを通し、利用者同士の馴染みが増していくように努めている。また、仲のいい関係については、それを伸ばす形で、その合わない場合は、大きな摩擦にならないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、施設全体として交流している元利用者がいる。また、元利用者のご家族と交流を続けている例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、ご本人様の参加によって、意向・要望を伺いながら作成している。困難な場合もセンター方式によるアセスメントによって、本人本位になるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	古くからこの地域に住まれた方が少ないのが現状で、ご本人様やご家族からの聞き込みに頼らざるを得ないが、センター方式のアセスメントを活用し、把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日々の生活を観察し、センター方式のアセスメントを活用し、把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時にご本人様を含めたサービス担当者会議を行い、関係者の意見を盛り込むように努めている他、日常的に介護・看護職員と意見交換を行い現状に即したケアプランを作成している。ご家族については、担当者会議に出席を仰げていないのが現状だが、事前に要望・意見を伺うように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・申し送りノートなどを活用して、情報共有を行い、月間モニタリングにその経過を示して、次のケアプラン作成等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別レクなどとして、ご本人様やご家族の要望・ニーズに柔軟に対応している。たとえば、旅行や墓参、帰宅支援、結婚式への参加などを行ってきた。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアセンター、ボランティア団体、地域の老人クラブ、他の地域密着型サービス、弊社他施設などに協力していただき、外出ボランティア、傾聴ボランティアの活用、老人クラブへの参加、施設間協力によるイベントなどを行い豊かな暮らしが営めるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の了解を得て、主治医の内科往診の他、メンタル・歯科の往診を受け、その他必要に応じて、在宅時に利用した病院・医院などへの受診体制を組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼時や申し送りノートによって、職場内看護師と連携をとり、適切な受診対応をとっている。また、看護師が不在時にも、緊急時・特変時には、オンコール体制をとって対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と共に職場内看護師やスタッフが同席し、入院時の情報提供を行い、病状の説明を聞くなどの体制をとっている。また、同席できない場合は、情報提供書を病院に提出している。また、入院時には、スタッフが見舞いに行き、安心して治療を受けられるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの同意書を入所時に取り交わしている。重度化した際には、改めてご家族、主治医、スタッフなど関係者を交えて、同意書を作り直し、ご本人様、ご家族の要望に沿った看取り介護を実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年に1度、浦安消防本部の協力を得て、全職員が救急救命講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、避難訓練を実施している。避難訓練の際には、周辺住民の参加を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみの中にも敬意を忘れないようにしている。入室時には必ず断り、トイレ介助も必ずカーテンを閉めて実施するようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示がしやすいように「自分たちメニュー」の日を定めたり、外食や散歩時の喫茶などでメニューチョイスをしていただく機会を作っている。また個別レクなどで、行きたいところにいけるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	原則的な時間はあるが、起床、就寝時刻など、御本人のペースに合わせて支援している。また、居室で休みたい場合は、無理にレクなどに誘わないようにしている。必要があれば、スタッフと1対1で散歩していただくこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容支援、化粧品の買い物支援、衣服の購入支援などを行っているほか、マニキュアなどもスタッフが支援している。また、訪問理美容、美容院に行くなどによって、整髪・ヘアダイなども行える体制となっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食は、ご利用者とスタッフが協力して調理している。調理が難しいご利用者も盛り付けやテーブル拭き、食器拭きなどに参加していただいている。また「自分たちメニュー」の日を定め、一緒に買い物に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量をチェックして、食事量が少ないご利用者様には、代食や補食を用意したり、栄養補給剤を摂っていただいている。水分量が補えていないと思われる利用者には水分摂取表を用い好みに合った飲み物で水分を取れるように支援したこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、居室の洗面台に同行し、口腔ケアの見守りを実施している。一人で十分できない場合は、手助けをしている。また、訪問歯科の往診により、必要な利用者は口腔ケアの指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在のご利用者の中にも、オムツ外し、リハビリパンツ外しに成功した方がいる。排泄チェック表を活用して、排泄の自立に向けて支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医学的な援助と共に、体操や散歩、適切な水分摂取等によって、便秘予防支援を行っている。また、食物繊維補助飲料などの活用なども行ったことがある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は、好みに応じて午前中から就寝前まで、対応している。入浴予定表はあるものの、これにこだわることなく、入浴していただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理に部屋に誘導して寝かせようとせず、「休みたい」と仰った際に就寝誘導している。夜間目覚められたり、寝付けない際には、食堂や居室で、話し相手になったり、ゲームや飲み物を楽しんでいただき、安心して眠りにつけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	施設看護師が介護職員にも分かりやすい個別ご利用者の服薬支援表を作成し、服薬の効果を周知している。服薬は、3段階にチェックする体制にして、誤薬や飲み忘れを防ぐように支援している。薬が変わった場合は、看護師が効果や副作用を職員に知らせ、変化があった場合は報告する体制になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お茶の会や活け花、晩酌、裁縫、カードゲームなど、個々人の生活歴や嗜好にあった支援を日々実行している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人で散歩に出かけているご利用者もいるほか、夕方から夜間にかけて外出される方にスタッフが1対1で対応して散歩することもある。定期的な外出ボランティアの協力を仰いで、バスや列車などを用い外出していただいたこともある。		

自己	外部	項目	自己評価 (2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者によっては、お金を所持して、自由に買い物されている方もいる。また、一緒に買い物に行った際など、好きな物を買っていただいたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は食堂においてあり、使用制限はしていない。特殊な事情がある場合でも、ご家族と事前に協議して、ご利用者が望めばご家族などと電話で話せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の温度・湿度調節をし、日々空気の入替えを実施している。季節感を大切にするため、花を飾ったり、季節感のあるクラフトなどを壁に配したりしている。刺激音については、コール・チャイム音などがあるが、ご利用者が過敏に反応しないよう、声掛けなどで対応している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い施設であり、難しいのが現状であるが、共用空間はご利用者が自由に出入りできるオープンな場所になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、たんす、鏡台、布団、写真など御家族と相談して使用していただいている。また、鉢植えや花などを置いたり、ピアノの好きなご利用者では自由に弾けるようキーボードを用意している場合もあり、居心地よく暮らせるようになっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分かるように、一人一人の居室ドアに異なった飾りや折り紙をつけるなどの工夫がしてある。また、廊下には手すりがつき、エレベータも自由に操作できるようになっており、極力自身の力で移動できるように配慮している。		